



パブリックコメント(意見募集)に ご協力をお願いします！！



「宇治田原町地域公共交通計画」策定のため、 みなさまのご意見をお寄せください

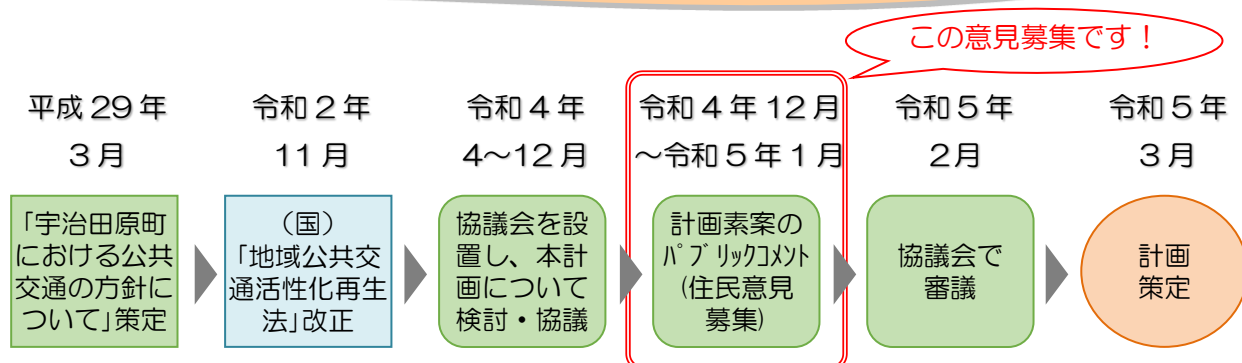
宇治田原町では、地域の公共交通環境の向上のため、平成 29 年度から複数回にわたり住民アンケートや交通モードごとの乗降調査を行ったほか、町内外を結ぶ路線バスや町内を運行する町営バスなどの公共交通機関の利用促進に取り組んできました。

また、これまでの町内の公共交通の利用状況を綿密に分析し、地域ごとの利用者数や移動先施設、利用時刻などの移動需要を踏まえる中で、令和 4 年 10 月からは、限りある公共交通の輸送供給能力(バス車両・タクシー配車の数、コスト等)の中で、公平性と利便性の最大化を図り、持続可能な移動手段にするための「新しい公共交通」(有償運行)を開始するなど、多くの取り組みを進めてきました。

このたび、地域住民の方や学識経験者、交通事業者、国・府等の関係者からなる「町地域公共交通活性化協議会」(委員 11 名)により、これまでの取り組みの課題と成果を検証するとともに、今後予定される広域幹線道路整備等の交通環境の変化を踏まえた、新たな時代の“地域公共交通のマスタープラン”の策定を進めています。

この「地域公共交通計画」(素案)は、宇治田原町の公共交通の未来に向けた大切な計画です。ぜひ、多くのご意見・ご提案をお寄せいただきますようお願いいたします。

「宇治田原町地域公共交通計画」策定に向けた流れ



**募集期間は、12 月 23 日(金)から
1 月 31 日(火)までです**

◎お問合わせ先：協議会事務局(宇治田原町まちづくり推進課)
(TEL: 0774-88-6616 FAX: 0774-88-3231)

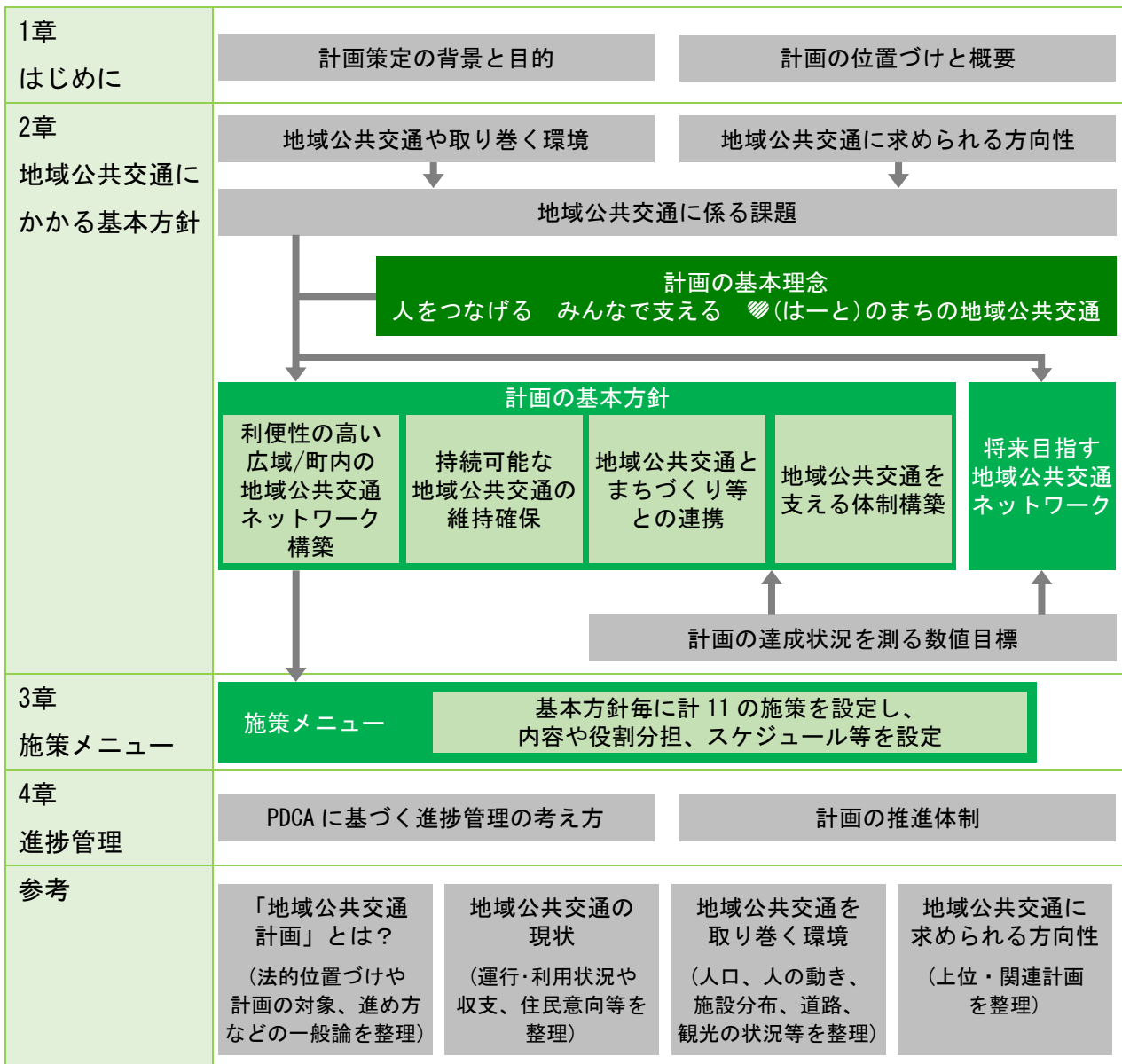
おうほうほう
心算方法は
なかめん
中面を
らん
ご覧ください

計画の位置づけ

「宇治田原町地域公共交通計画」は、地域公共交通を取り巻く背景を踏まえ、地域・交通事業者・行政の連携と役割分担のもとで、多様な移動モードの組合せにより、自家用車以外でも移動できる環境の持続的な維持・確保にむけた「地域公共交通のマスタープラン」です。

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年法律第 59 号)」に基づく法定計画として策定します。また、第 5 次まちづくり総合計画に即するとともに、都市計画マスタープランをはじめとした各種の関連計画と相互に連携・整合を図ります。

<計画の構成>



計画の概要

根拠法	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年法律第 59 号)
計画の区域	宇治田原町全域 ※ただし、宇治田原町内外を連絡する路線バス等を含む
計画の期間	令和 5(2023)年度から令和 9(2027)年度
計画の基本理念	人をつなげる みんなで支える ♥(はーと)のまちの地域公共交通
計画の基本方針	・ 利便性の高い広域/町内の地域公共交通ネットワーク構築 ・ 持続可能な地域公共交通の維持確保 ・ 地域公共交通とまちづくり等との連携 ・ 地域公共交通を支える体制構築
施策メニュー	・ 鉄道等との接続を考慮した広域的なネットワークの形成 ・ 新名神高速道路供用にあわせた新たな広域幹線の形成 ・ まちづくりや広域幹線と連携した町内支線の形成 ・ 行政負担による地域公共交通の維持確保 ・ 多様な輸送資源の効率的な組合せ ・ ターゲットを明確にした利用促進 ・ 「お茶のふるさと」を活かす町内での観光移動手段の確保 ・ 地域公共交通による通学手段確保 ・ M a a S の視点による利便性向上 ・ 地域公共交通にかかる協議・調整の場の確保 ・ 地域公共交通の担い手確保

「宇治田原町地域公共交通計画」(素案)へのご意見募集の詳細

公表資料	① 周知・意見募集要領の概要資料(※この用紙です。) ② 「宇治田原町地域公共交通計画」改定素案(全文)
資料の公表方法	① 以下の公共施設等の窓口上記公表資料を配架、希望者に配布 (※各施設の開設時間内にてお渡しします。) ・ 役場(1 階情報コーナー、2 階 まちづくり推進課) ・ 総合文化センター 2 階 ・ 町立保育所あゆみのその ・ 地域子育て支援センター ・ ふれあい福祉センター ・ 老人福祉センターやすらぎ荘(町社会福祉協議会) ・ 維中前バス停 ② 町ホームページに上記公表資料を掲載 ③ 町広報紙 1 月号にパブリックコメント募集記事を掲載
意見募集対象者	宇治田原町の地域公共交通にご関心をお持ちの方
意見等の提出方法	① 郵送の場合 〒610-0289 宇治田原町役場まちづくり推進課 宛 ② ファクシミリの場合 0774-88-3231 ③ 電子メールの場合 machi@town.ujitawara.lg.jp ④ 持参の場合 宇治田原町役場 2 階 まちづくり推進課
提出の注意事項	① 裏面の提出参考様式をご利用ください。(任意の様式でもけっこうです。) ② 提出者の住所、氏名、ご連絡先を必ず記載してください。記載されていない場合は、意見として受付できません。('普段の地域公共交通利用状況'は任意です。) ③ 電話・口頭によるご意見等は受付できません。

※お寄せいただいた意見等は、内容を取りまとめ、協議会・町の考え方を付して町ホームページ等で公表します(住所・氏名などの個人情報は公表しません)。
 ※意見等を考慮し最終的な計画案を取りまとめ、宇治田原町地域公共交通活性化協議会で審議予定です。



「宇治田原町地域公共交通計画」素案に対するご意見 提出参考様式

【ご住所】

【お名前】

【ご連絡先（電話・Email アドレス）】

【ご意見等の内容】

素案の該当ページ等	ご意見・ご提案等

【町内や近隣市町での地域公共交通ご利用状況(任意)】（それぞれ 1 つを選択ください）

鉄道（JR 奈良線、近鉄京都線）	週 1 日以上	月 1～3 日	年 1～10 日	それ以下
路線バス（京都京阪バス）	週 1 日以上	月 1～3 日	年 1～10 日	それ以下
うじたわ LIKE♡バス・♡タクシー	週 1 日以上	月 1～3 日	年 1～10 日	それ以下

お問合せ・ご提出先は…

宇治田原町地域公共交通活性化協議会（事務局 宇治田原町まちづくり推進課）

☎0774-88-6616・FAX 88-3231 Eメール machi@town.ujitawara.lg.jp